

警報発令時の登園について

町立北方保育園

保育園では、警報発令時の登園の対応を以下のとおりとします。なお、対象となる警報は「すべての警報(特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報)」です。

つきましては、園児の安全確保を最優先にした対応を原則としますので、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 午前7時の時点で警報が発令されている場合は次のとおりとします。
 - ・自宅待機とします。(当日の給食は無しとします)※各家庭においては、NTT 気象情報 (☎177)・テレビやインターネット等で警報が発令されているかどうか随時確認するなど、最新の情報収集に努めてください。
- (2) 午前7時より午前11時までに警報が解除された場合は次のとおりとします。
 - ・解除後1時間後より保育を開始します。(お弁当持参)
- (3) 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は次のとおりとします。
 - ・臨時休園とします。
- (4) 登園後に警報が発令された場合は、園と関係機関が連絡を取り合い、次のように対処します。
 - ・危険が予想される場合は、保護者へ迎えを要請します。この場合、迎えを確認し、確実に保護者に園児をお渡しします。

<保護者の皆様へ>

※気象状況により、警報の発令等で休園が見込まれる場合は前日正午をめぐり、給食を中止する措置をとることがあります。天候が回復し登園していただく際には、各自弁当を持参して頂くこととなりますのでよろしくお願いいたします。

※警報が発令されていなくても、気象状況や道路の状況などで危険が予想される場合は登園を見合わせ、安全が確保されてから登園してください。仕事の都合で自宅待機できない場合は、園に連絡をして登園してください。

※警報発令の時間によっては、給食を食べずに降園することもあります。

※対応の際は、「すぐーる」等を使い、各家庭(保護者)に連絡します。

※保育中に警報が発表された場合は、先日配布した緊急時引き渡し訓練について」でお知らせした方法での降園となりますので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

